

# 町から町へ 4

No. 1644



卒園おめでとう  
大きくなつたね

## CONTENTS

学生の活力 ~「学生目線」と「感覚で」~	2
市政ニュース	4
みんなの保健	18
市民のひろば	22
てんりの昔ばなし	31
まちのできごと	32

## 学生の活力 ~「学生目線」と「感覚」で~ 産・学連携のひとつのカタチ

りました。企画したイメージから使用する棚やクロスなどの提案、そして、棚の取付けやクロス貼りなどの作業にも加わり、リノベーションに関わるすべての工程に参加しました。

リノベーションされた部屋は、家主からも好評で、相場より高めに設定した家賃にも関わらず、契約が早くに決まっています。

学生の藤尾玲雄さんは、「リノベーションを終えた時より、借り手が決まった時の方が感慨深かった。その時、初めてすべてが完成したと実感しました」といい、藤井昂大さんは、「メンバーの考えを共有できたことが良かった」と振り返ります。

活動を支えた生涯教育専攻の谷口直子講師は、「学生達は予算内で出来ることと出来ないことを学ぶなど、社会の厳しさを知りました」、「2年度にわたり学生達が、同じような感想を持ったことに興味を覚える」と話します。

学生達と共にリノベーションに関わった「賃貸のマサキ」の畠山士郎専務は、「自ら育てていきたいと思う学生もあり、これからも継続していきたい」と話しています。

①学生達と「賃貸のマサキ」のスタッフ②リノベーション内容について検討③プレゼンを通してリノベーション内容を磨き上げていく④「賃貸のマサキ」畠山専務から部屋の説明を受ける⑤部屋の細部までこだわりをもって



## 新たな展開も模索中 「Fuwarin」×天理大学



地元企業とコラボレーションした商品開発にも携わっています。「ワインに合うラスク」をコンセプトに、麩の製造やカフェを営む「Fuwarin」と生涯教育専攻の学生が連携して、「オール天理」の商品開発として取組んでいます。監修に

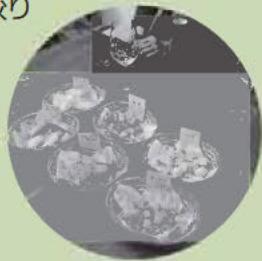
## 「生涯教育特論7（生涯学習と経営）」から 発展した社会連携事業

は、フランスに25年間滞在した経験を持つ天理大学の永尾教昭学長があたっています。

3月11日に、6種類つくられた試作品から商品を絞り込むための試食会が開かれ、「Fuwarin」の千葉恒稔会長やプロジェクトに関わった学生のほか、永尾学長、岡田龍樹副学長、谷口講師なども参加し、ワインと料理の関係やそれぞれのワインに対するイメージ、ラスクの製造方法などの意見交換を行いました。

今後、検討を重ね、商品を絞り込んでいく予定です。

学生達は、「天理のおみやげとしてだけではなく、全国に向けて販売していきたい」と抱負を話していました。





インターンシップに参加した藤尾玲雄さん、藤井昂大さん、日下宗大さん

## 学生の活力

～「学生目線」と「感覚」で～  
産・学連携のひとつのカタチ

学生たちの自由な発想を活用した新たな取組が行われています。天理大学が行っているインターンシップでは、企業と学生達が連携して、今までにないものを創りあげています。そのひとつが賃貸ワンルームの「リノベーション」です。

県内を拠点に賃貸仲介業を展開する「賃貸のマサキ（正木商事株式会社）」と天理大学・生涯教育専攻の学生6人が連携し、「学生が住みたいワンルーム」を企画、ワンルームをリノベーション（改修、再生すること）する活動が2017年度から始まりました。

このような取組を「課題解決型インターンシップ」といい、その特徴として「課題を自らの発想や行動で解決させていく」ことが挙げられ、時間もかかることから、天理大学でも初めての取組です。

学生達は3チームに分かれ、日常の中での必需品、あれば便利なものなど、生活全般にわたって見直し、検討を重ね、コンセプトを決めてきました。

学生の日下宗さんは、「クラブ活動で疲れて帰ったあと、ゆっくり部屋で休みたい」という経

験をもとにしたコンセプトを提案。女子メンバーからは、「機能的な収納スペースがほしい」との意見が挙がり、さまざまな視点から検討しました。その結果、「心を整える部屋」をコンセプトに、”きれいで落ち着いた部屋”を作りあげました。

2年目は、「幸せが舞い込む部屋」をコンセプトにリノベーションが行われました。細部を決めていくにあたり、学生の藤井昂大さんは、「メンバーで『幸せ』について話し合い、男女に関係なく誰からも喜ばれることが『幸せ』である」という結論に至ったと話します。

それをもとに、チームごとでプレゼンテーションを重ねながら細部まで決めていきました。

学生達はコンセプトを決めるだけに留まらず、実際に部屋のリノベーション作業にも携わ





開票	投票時間
日時 4月21日(日) 21時10分	7時～20時

票できます。  
★選挙通知書が届いた後に選挙の資格がなくなつた人や、本人以外の人は、投票ができないだけでなく、使用するど法律により処罰されます

## 投票区と投票所

投票区	投票所	町名	16	朝和小学校	新泉町、岸田町、中山町、成願寺町、萱生町
1	市民活動交流プラザ	守目堂町、勾田町、御経野町、杣之内町(木堂方を除く)	17	柳本公民館	柳本町、渋谷町
2	川原城会館	川原城町	18	式上公民館	檜垣町、遠田町、海知町、武藏町
3	祝徳公民館	石上町、田部町	19	櫟本小学校	櫟本町(市場、高品南部・高品東部、膳史)
4	三島公会堂	三島町、豊田町	20	櫟本幼稚園	櫟本町(高品北部、瓦釜、南小路、四ノ坪(天理団地、櫟本市営住宅を除く))、樺町
5	東部公民館	滝本町、内馬場町、布留町、豊井町、岩屋町、杣之内町(木堂方)	21	中央集会所	櫟本町(四ノ坪(天理団地、櫟本市営住宅)、ゆうタウン櫟本、櫟本スカイタウン)
6	苔原町公民館	藤井町、上仁興町、下仁興町、苔原町	22	蔵之庄町公民館	蔵之庄町、森本町
7	前栽公民館	前味町、杉本町(鶴ヶ丘を除く)、平等坊町、富堂町(三宅を除く)、岩室町	23	和爾町天奈会館	中之庄町、和爾町、樺町
8	南六条町公民館	小路町、中町、南六条町	24	福住公民館	福住町
9	社会福祉協議会	田井庄町、富堂町(三宅)	25	山田公民館	山田町
10	井戸堂小学校	東井戸堂町、西井戸堂町、合場町、小島町	26	長滝町公民館	長滝町
11	横広公民館	九条町、備前町、吉田町	27	庵治町青垣ミニユニティセンター	庵治町(庵治団地青垣)
12	二階堂小学校	二階堂南菅田町、二階堂北菅田町、二階堂上ノ庄町、荒蒔町、稻葉町	28	山の辺小学校	別所町
13	嘉幡児童館	庵治町(庵治団地青垣を除く)、嘉幡町	29	丹波市公民館	丹波市町、田町
14	朝和公民館	佐保庄町、三昧田町、兵庫町、竹之内町、乙木町、園原町	30	西長柄町公民館	西長柄町
15	長柄町公民館	福知堂町、永原町、長柄町	31	前栽会館	前栽町、杉本町(鶴ヶ丘)、指柳町、上総町、喜殿町、小田中町

### 天理市広報「町から町へ」の配達先及び部数の変更などについて 秘書広報課広報室(☎内線436)

配達先及び部数などに変更が生じた場合、秘書広報課広報室に連絡してください。

なお、手続きの締切日を毎月10日(10日が土日祝日となる場合は、翌開庁日となります)としています。10日以降に連絡があった場合は、翌々月からの変更となります。この手続きは、メールでも行うことができます。詳細は、ホームページ「秘書広報課広報室」を検索してください。(例:4月10日→5月号から変更可能 4月11日→6月号から変更可能)

QRコードからも詳細を確認できます→



## 西側改札口の新設でより便利に！ JR柳本駅が生まれ変わりました

総合政策課（内線 462）

4月1日より、無人駅として利用されてきたJR柳本駅が国の地方創生拠点整備交付金を活用し、JR西日本の協力のもと生まれ変わりました。住民の念願であった西側改札口を新設することにより、跨線橋を使わずに奈良方面へのホームを利用できるようになりました。スロープも新設し、階段を利用しなくともホームまでスムーズに入ることができます。駐輪場及び車寄せスペースも新設しましたので、ぜひ利用ください。

また東側の駅舎についても、地域産品の展示販売や地域の食材を使った飲食の提供、観光案内や地域と連携した様々なイベントを行うなど、地域活性化及び賑わいづくりの拠点として活用できるようリニューアルされます。

駅舎の管理運営などについては、地元住民で組織された「柳本駅舎管理運営協議会」が行います。

### ■西側改札口

駅西側に改札口と、その南北に出入口を設けることで利便性の向上を図るとともに、跨線橋を渡らずに双方のホームを利用できるようになりました。

西側改札口はICカード乗車券専用改札口なので券売機はありません。ICカードを準備するか、東側駅舎で切符を購入してください



出入口南側スロープ



出入口北側



新設される駐輪場

### ■多目的利用施設

地域産品の販売をはじめ、産品を利用した飲食物のカフェスペースを整備。地元食材を味わえるだけでなく、お弁当を食べるも良し、友人同士の集まりに利用するも良し、ギャラリーの作品を観覧するなど気兼ねなく利用できるスペースです。施設内には車いす対応トイレ、無料Wi-Fiも完備しています。

★販売・飲食関係などは、4月27日（土）から開始予定です

### ■待合所

新たに配置されるテーブルとともにベンチも一新され、ちょっとした待ち合わせや休憩スペースとしてより快適に過ごせるようになりました。

待合所には掲示スペースを設け柳本周辺をはじめ、地域の様々なイベント情報を発信します。

## オープニング式典

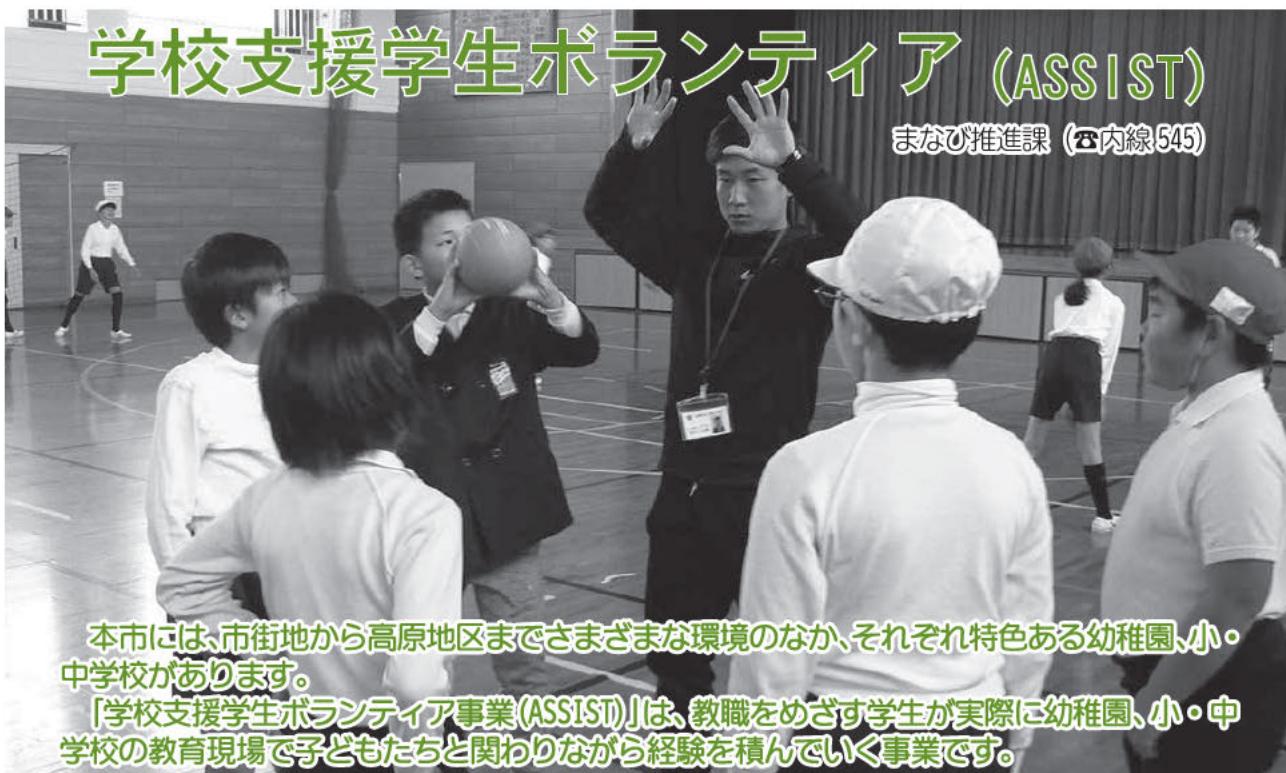
JR柳本駅のリニューアルを記念して竣工式典を行います。詳細については、決定したら市ホームページなどでお知らせします。みなさんぜひお越しください。

**日時 4月27日（土）10時～**

**場所 JR柳本駅 駅前広場（柳本町1306番地1）**

★駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください





### 教育現場でも大学生が活躍

本市がこれまで取組んできた教育施策のひとつに、「学校支援学生ボランティア事業 (ASSIST)」があります。教職をめざす学生が、教育現場の教師の指導のもとサポーターとして子どもたちと関わっていきます。

教育実習とは異なり、年間を通して教育現場に立ち、先輩教師から直接指導スキルを学び、教師になった際に求められる即戦力になれる能力を身に付けていくことが目的です。また、学生ボランティアがいることにより、子どもたちに「きめ細かく」、「一人ひとりを大切に」、「個に応じた指導」をすることができます。

教職に就くと、すぐに担任教師になる場合もあり、教職をめざす大学生には貴重な経験となります。

### 教育現場に応じたさまざまなサポート

サポート内容は、幼稚園、小・中学校の特色に応じてさまざまです。

幼稚園では保育補助全般に携わります。子どもたちは「遊び」を通じて社会性を学ぶため、学生ボ

ランティアは子どもたちとともに遊びながら、子どもたちの思いに耳を傾け、時には相手に思いが伝わるように代弁し、手助けすることもあります。近年は、共働き世帯が増えているため、幼稚園での預かり保育に注目が集まっています。今後、重要性が増してくる預かり保育にも携わることになります。

小・中学校では各教科の指導補助にはじまり、理科実験や音楽、体育などの実技指導補助、クラブ活動の指導補助、学校行事の補助など全般的な指導補助にあたります。

### 学生ボランティアがつなげる

幼稚園、小・中学校で共通する重要な活動に、「特別な支援を必要とする児童、生徒」のサポートがあります。学生ボランティアは、子ども達にとって身近に感じる「お兄さん、お姉さん」もあるので、特別な支援を要する子ども達に「やってみよう」、「がんばってみよう」と勇気づけることができます。

学生ボランティアは、指導補助にあたるだけではなく、先生と子どもたちをつなぐ橋渡し役でもあり、教育現場からも期待される存在です。



## 4月1日から 市役所の組織が変わります

総合政策課(内線 465)

本市が抱える様々な課題に対する組織横断的な取組や、将来にわたり持続可能なスリムで効率的な組織運営を図るため、次のとおり市の組織を一部変更します。

部局	旧	新
<b>市長公室</b>  「秘書課」と「広報課」を統合して「秘書広報課」とし、同課内に「広報室」を設置します。  総合政策課の「企画政策係」を「街づくり推進係」とし、「コフンにぎわいづくり推進室」を統合します。また、「行政経営係」を「企画係」に名称変更します。  「市民協働推進課」と「女性活躍推進課」を統合し、「市民協働・女性活躍推進課」とします。	秘書課 ・秘書係 広報課 ・広報係  総合政策課 ・行政経営係 ・企画政策係 コフンにぎわいづくり推進室 ・コフンにぎわいづくり推進係  市民協働推進課 ・協働推進係 ・公民館係 女性活躍推進課 ・女性活躍推進係	秘書広報課 ・秘書係 広報室 ・広報係  総合政策課 ・企画係 ・街づくり推進係  市民協働・女性活躍推進課 ・協働推進係 ・公民館係 ・女性活躍推進係
<b>総務部</b>  公共施設マネジメント及び効果的な公有財産の活用を推進するため、総務課内に新たに「ファシリティマネジメント推進室」を設置します。	総務課 ・文書行政係 ・総務係	総務課 ・文書行政係 ・総務係  ファシリティマネジメント推進室 ・ファシリティマネジメント推進係
<b>くらし文化部</b>  「文化振興課」と「スポーツ振興課」を統合し、「文化スポーツ振興課」とします。  「防災安全課」を「総務部」から「くらし文化部」に移管します。	文化振興課 ・文化振興係 ・文化企画係 スポーツ振興課 ・スポーツ振興係  総務部 防災安全課	文化スポーツ振興課 ・スポーツ振興係 ・文化振興係 ・市民会館係  くらし文化部 防災安全課
<b>健康福祉部</b>  地域の支え合い施策を推進し、福祉政策の総合的な企画調整を行うため、新たに「福祉政策課」を設置し、同課内に「地域支え合い推進係」を置くとともに、介護福祉課内の「地域包括ケア推進室」を廃止して「地域包括ケア推進係」とし、これを「福祉政策課」に移管します。	—  介護福祉課 ・給付係 ・認定審査係 地域包括ケア推進室 ・地域包括ケア推進係 (まちかど相談室)	福祉政策課 ・地域支え合い推進係 ・地域包括ケア推進係 (まちかど相談室)  介護福祉課 ・給付係 ・認定審査係

部局	旧	新
<b>環境経渉部</b> 産業振興課の「つながる魅力創造係」と「産業振興係」を統合して「商工観光係」とし、「産業競争力強化室」を廃止し同課の「産業競争力強化係」とします。	<b>産業振興課</b> ・つながる魅力創造係 ・産業振興係 産業競争力強化室 ・産業競争力強化係	<b>産業振興課</b> ・産業競争力強化係(しごとセンター) ・商工観光係(産業振興館)
<b>建設部</b> 「住宅課」と「営繕課」を統合して「建築課」とし、同課内に「建築係」及び「住宅係」を設置します。  「まちづくり計画課」と「まちづくり事業課」を統合し、「都市整備課」とします。	<b>住宅課</b> ・管理係 ・企画係 <b>営繕課</b> ・建築係 ・保全係  <b>まちづくり計画課</b> ・計画係 ・開発指導係 <b>まちづくり事業課</b> ・用地補償係 ・工務係 区画整理推進室 ・区画整理係	<b>建築課</b> ・建築係 ・住宅係  <b>都市整備課</b> ・都市計画係 ・用地補償係 ・工務係 区画整理推進室 ・区画整理係
<b>教育委員会</b> 北中学校及び南中学校の校舎老朽化対策等を推進するため、教育総務課内に「建築係」を新設します	<b>教育総務課</b> ・庶務係 ・施設係	<b>教育総務課</b> ・庶務係 ・施設係 ・建築係

## 一部の課の場所が変わります

課名・係名(~3月)	旧	新	課名・係名(4月~)
広報課	5階	2階	秘書広報課 広報室
文化振興課 ・文化企画係	2階	文化センター	文化スポーツ振興課 ・文化振興係
介護福祉課 地域包括ケア推進室	1階	2階	福祉政策課【新設】
産業振興課 ・つながる魅力創造係	2階	産業振興館	産業振興課 ・商工観光係
—	—	5階	教育総務課 ・建築係【新設】



## 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」(国民年金)

保険医療課いきいき健康係（☎内線 714・860）、桜井年金事務所国民年金課（☎0744-42-0033）

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上ある課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

また、該当する夜間・定時制課程や通信制課程の人も含まれるので、ほとんどの学生が対象となります。学生納付特例の申請期間は、申請日より2年1ヶ月遡って申請することができます。また、学生で

ない50歳未満の方の場合は、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った際に、障害年金を受けることができなくなる場合などがあります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになつた場合は、将来受取る年金を増額するため、10年内であれば、保険料を納めることができます。「追納制度」を利用することをお勧めします。

## 4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

4月1日より、出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間の国民年金保険料が免除されます。対象者は、国民年金第1号被保険者で、出産日が2月1日以降の人です。（届出申請4月1日～）

## 大和まほろば圏域ニュース Vol. 8 (田原本町)

大和まほろば広域連携自立圏の市町村のつながりを深めるために、圏域市町村（天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町）広報紙の偶数月号に「大和まほろば圏域ニュース」を掲載しています。

### しきのみちはせがわ展望公園 えのき広場 グラウンドゴルフ場がより楽しめるようになりました

4月1日から利用ラウンドが8ホール2回から3回に変更されます。また、圏域市町村に在住の人であれば田原本町民と同じ料金で利用できるようになりました。ぜひ利用ください。

**場所** 田原本町法貴寺（駐車場有）

**受付** グラウンドゴルフ場管理棟で受付

団体…利用日の1ヵ月前から受付

個人…利用日当日に受付

☎0744-32-0031

#### 営業時間

5月～10月 8時～18時（受付16時まで）

11月～4月 8時～17時（受付15時まで）

（火曜日休業。ただし火曜日が祝日の場合はその翌日が休業）



利用料金	個人	団体(20人以上) ※平日に限る
小学生以下	200円	100円
中学生以上 60歳未満	300円	200円
60歳以上	200円	100円

★8ホール×3回の使用料(平成30年度末までは2回)

★クラブ、ボールは無料貸出。スコアカード、鉛筆は無料配布

★圏域在住の人以外は料金が2倍

#### 問合せ

田原本町土木管理課

（☎0744-34-2115）

★詳しくはホームページをご覧ください

HP <http://www.town.waramoto.nara.jp/gyosei/shisetsu/sport/8804.html>







# あ新学期が始まります！ ● ● ●

まなび推進課（☎内線 520）



子ども達が、園や学校での生活リズムに早く慣れるように、基本的な生活習慣、特に「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけるようにしましょう。あいさつの大切さや新しい生活の心構えなどについても、家族で話合う機会をもってもらえばと思います。

また、新しい環境になじみ、安心して登園・登校できるように、通園・通学路と一緒に歩いたり、学用品類と一緒に整えたりするなど、新学期を迎える準備をしましょう。協力よろしくお願いします。

各校園では、これから社会をたくましく生きていく子どもを育てるために、創意工夫と特性を生かした「魅力ある園・学校づくり」を目指し、さまざまな活動に取組んでいます。



## 学びの連続性を大切に

### ～幼・小・中連携・接続の充実～

幼稚園・こども園から小学校へ、小学校から中学校へ、子どもの「学び」と「育ち」は連続しています。幼児教育で育んできた学びや、自ら人やものとかかわり進んで取組もうとする力を小学校教育につなぎ、小学校で培った学びや学習習慣、学習規律を中学校に接続することは、子どもの発達の連続性を保障し、一人ひとりの子ども達が安心して、意欲的に学校生活を送ることにつながります。

そのために、各校園では、交流行事の機会を設けるとともに、教員同士の交流や合同研修会、相互授業（保育）参観などを行い、各校園の子どもの様子や保育・教育の内容などについて相互理解を深め、連携・接続の充実を図っています。

## 地域とともにある学校・園づくり

### ～家庭・地域との連携、協働～

子ども達は、人と人がつながり、ぬくもりのある地域社会の中で健やかに成長していきます。変化の激しいこれからの社会をたくましく生きる力を育むためには、家庭や地域との連携、協働が不可欠です。

市内の全小中学校で取組んでいる「学校・地域パートナーシップ事業」では、保護者・地域の人々が教育活動に参画し、協働して子ども達を育てるとともに、地域全体で教育力を高める仕組みづくりを進めています。

また「ASSIST事業」では、教職に就くことを目指す大学生を市内各校園に派遣し、学習指導や部活動、生活面などの様々な教育活動における支援を行なっています。今後も地域教育のネットワークの拡大に協力をお願いします。

## 史跡西乗鞍古墳を公開します

平成30年に杣之内古墳群西乗鞍古墳が国の史跡に指定され、公有化されました。

そして、このたび公衆トイレ改修や除草などの整備を行いました。西乗鞍古墳の見学やお花見に、ぜひ立寄りください。

車でお越しの際は市営杣之内駐車場（無料）を利用ください。

★大切な史跡を守るために、史跡を傷つける行為や火を使う行為（花火・バーベキューなど）は遠慮ください。また、近隣への迷惑となる行為はおやめください。

問い合わせ 文化財課（☎65-5720）





## 光あふれ、心はずむ春、さ

光あふれる春に心がはずみます。幼稚園・こども園・小学校・中学校では、「心豊かでたくましい子どもの育成」を目指して、平成31年度の新学期がスタートします。

- 4月 8日（月）・・・始業式
- 4月 10日（水）・・・小学校入学式
- 4月 11日（木）・・・中学校入学式
- 4月 12日（金）・・・幼稚園・こども園入園式

### 幼稚園・こども園の「遊び」は 重要な学びの場

#### ～豊かに感じて 生き生き活動～

幼稚園・こども園は学校教育の始まりです。園では、心を彈ませながら体を動かしたり自然とかかわったりし、豊かに感じて生き生きと表現することを大切にしています。幼児は、園でのさまざまな遊びを通して、たくさんのこと学び、身に付けていきます。遊びに主体的に取組み、友達と思いっきり活動することで、自分で考え行動する力や、創造性が豊かになります。

各園では、一人ひとりの子どもの発達に必要な経験を見通して、綿密な計画と指導により、豊かな遊びを生み出しています。

また、子ども達の成長の喜びを保護者と共有し、ともに育ち合うことを目指して、子育て相談や預かり保育を充実させ、魅力ある園づくりを進めています。

### 「確かな学力」「豊かな人間性」 「たくましい心身」の育成

#### ～主体的・対話的で深い学びを～

学校では、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」を育成の基本として、子ども達の「生きる力」を育むことを目指しています。また、子ども達が学習習慣を確立し、基礎的な知識や技能を身につけることと、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力と学ぶ意欲を育てることを大切にしています。

そのために、指導方法や学習形態の工夫を図ながら、子ども達が「分かる喜び・楽しさ」を実感でき、互いに対話することなどを通して、主体的に学び、考える力を培う授業づくりに努めています。

さらに、子ども達の主体性や自尊感情を高めるためにも、魅力ある学校行事や体験活動の充実を図っています。様々な体験は、子ども達の心を豊かにし、自分自身のよさに気付くことや、互いのがんばりを認め合い、一人ひとりをつなぐ集団をつくることにつながっています。

## 就学援助制度をご存じですか

市立小中学校に在籍し、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品・通学用品などの経費を援助する制度を実施しています。

この制度の利用を希望する保護者は、申請手続きをしてください。

**対象** 市内在住で生活保護に準ずる程度に困窮している世帯

**申込み** 4月8日（月）～26日（金）に在籍する小中学校へ申込み

**問合わせ** 在籍する小中学校  
まなび推進課（☎内線517）

事業名	対象者およびサービス内容
軽度生活援助事業	ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に、居室の清掃・草引き・掃除などの軽易な生活の援助を行います。(一部自己負担があります) ★生活援助のできる家族が同居している場合は対象外 ★市町村民税非課税世帯の人が対象
家族介護慰労給付金事業	要介護認定で要介護4または5となった在宅の高齢者を、介護保険のサービス(年間1週間程度のショートステイの利用を除く)を1年以上利用せずに介護している家族に、慰労金を支給します。 ★市民税非課税世帯、生活保護を受給していない世帯、介護保険料及び国民健康保険料を滞納していない世帯の人が対象 ★入院期間に応じて、対象外の場合があります

下記事業の利用条件など詳しくは、問合せください

事業名	対象者およびサービス内容
徘徊高齢者家族支援サービス事業	徘徊行動がみられる認知症高齢者を介護している家族に、高齢者の居場所を早期に確認できる装置を貸与します。
高齢者日常生活用具給付事業	防火などの配慮が必要な認知症に認定されたひとり暮らし高齢者に、火災警報器を給付します。
生きがい活動支援通所事業 外出支援サービス事業	家に閉じこもりがちな、ひとり暮らしの高齢者などに、デイサービスセンターなどで日常動作訓練や趣味活動などのサービスを提供します。

### 天理市地域包括支援センターを利用ください

高齢者に関する相談や介護予防事業、虐待の防止・早期発見などに取組み、高齢者の生活を総合的に支援する活動をしています。また、上記の高齢者福祉サービスの利用についても申請手続などの支援をしています。

- 山の辺・櫻本校区の人は、北部地域包括支援センターへ (☎65-5520)  
 丹波市・前栽校区の人は、中部地域包括支援センターへ (☎63-1120)  
 朝和・柳本校区の人は、西南部地域包括支援センターへ (☎66-1188)  
 福住・二階堂・井戸堂校区の人は、東部地域包括支援センターへ (☎69-2216)

**接種期間** 4月1日(月)～2020年3月31日(火)

★期間内に接種しなかった人は、その後の接種は全額自己負担になります。また、過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種したことがある人は対象外です

**持ち物** 健康保険証、送付された案内はがき

**注意事項**

- ・事前予約が必要
- ・市外・県外の医療機関で予防接種を受ける場合は事前に申請が必要ですので、保健センターまでお越しください

### 対象者早見表

65歳	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
85歳	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
90歳	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
100歳以上	大正9年4月1日以前生まれ

## 高齢者在宅福祉サービス

福祉政策課地域包括ケア推進係（☎内線 745・746）、家族介護慰労給付金については介護福祉課給付係（☎内線 750）

高齢者が自立し、生きがいをもって在宅で生活が送れるように支援するとともに、その家族の介護負担を軽減するために、次のようなサービスを行なっています。

事業名	対象者およびサービス内容
ひとり暮らし高齢者 緊急通報装置貸与事業	緊急性の持病（心臓病・脳血管疾患など）があるひとり暮らしの高齢者に、緊急時に通報するための装置を貸与します。設置料は無料です。 ただし追加工事費及び通話料は自己負担です。 ★規定の様式による医師の証明書、協力員が2人必要 ★市町村民税所得割非課税世帯の人が対象
ひとり暮らし高齢者 乳酸菌飲料配布事業	ひとり暮らしの高齢者に、乳酸菌飲料を配付し、孤独感の解消と安否の確認を行います。 ★市町村民税非課税世帯の人が対象
要介護高齢者 紙おむつ等支給事業	介護保険制度の介護認定で要介護3～5と認定された在宅の高齢者に、紙おむつなどを支給します。 ★市町村民税非課税世帯の人が対象
寝具洗濯乾燥消毒 サービス事業	寝具の衛生管理が困難な高齢者が、寝具洗濯乾燥消毒サービスを受けることができる利用券を発行します。（最大年2回分） ★寝具の衛生管理ができる家族が同居している場合は対象外 ★市町村民税非課税世帯の人が対象
高齢者「食」の 自立支援事業	食事の調理が困難なひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に、定期的に食事を提供することにより食生活の栄養改善と健康の増進を図ります。また、同時に安否の確認などを行います。（一部自己負担があります） ★調理のできる家族が同居している場合は対象外
訪問理美容 サービス事業	寝たきりなどのため理美容店でサービスを受けることが困難な在宅の高齢者に、自宅で理美容サービスを受けることができる利用券を発行します。（最大年4回分）（一部自己負担があります） ◇要介護3以下の認定を受けている人（高齢福祉サービス） ・市町村民税非課税世帯の人が対象 ・理美容店に連れて行ける家族が同居している場合は対象外 ◇要介護4・5の認定を受けている人（介護保険特別給付） ・理美容店に行けない人が対象

### 高齢者肺炎球菌 ワクチンを 受けましょう

健康推進課（☎63-9276）

肺炎球菌ワクチンは、全てを予防するワクチンではありませんが、接種することによって、重症化防止が期待できます。

定期接種の対象となるのは生涯1回のみとなります。

#### 対象者

- ①天理市に住民票があり、2019年度に右の表の年齢となる人
- ②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能などに障害があり、日常生活に著しく支障をきたす人（医師の証明書が必要ですので、事前に用紙を取りに来てください）
- ★接種対象者には「高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種案内兼受診券」のはがきで案内します

**接種回数** 1回

**費用** 2,500円（自己負担分）

★生活保護受給者は無料（医療機関窓口で保護世帯受給票を提示してください）









You&I ロビー・コンサート

4月19日(金) 大正琴演奏  
演奏者 大正琴スイトピー  
曲目 いい日旅立ち、天城越え 他

☆ロビー・コンサートは4月から月1回第3金曜日に変更になります

市役所1階ロビー 12時20分～50分

◆問い合わせ 文化センター(☎63-5779 / 月曜日及び祝日は休館)

天理市施設の休館日については、30ページで確認してください。

| イベント・講座 |

丹波市公民館文化教室

- 習字(第1金曜日午前)
- 料理(第2金曜日午前)
- 生花(山村御流)(第2木曜日午後)
- 日本画(第3金曜日午後)
- 絵手紙(第2月曜日午後)
- パッチワーク(第3土曜日)

- 太極拳(第2月曜日午前)
- コール・ソレイユ(合唱団)(第1木曜日午前・65歳以上)
- 毎月第2火曜コース
- 毎月第4火曜コース
- 8月は休み
- いずれも13時30分～15時

★指定外の日になることもあります

- ◆共通 ◆対象 市内在住・在勤の人
- ◆申込み・問合わせ 4月1日(月)～14日(日)に本人が丹波市公民館(☎62-13223)へ来館し申込み
- ★ハガキ・電話・代理人による申込みはできません

- ◆日時 5月～2020年2月までの土曜日13時～16時
- ◆場所 丹波市公民館 陶芸
- ◆費用 無料
- ◆持ち物 ヨガマット(お持ちの人)、タオルケットまたはバスタオルなど、飲み物
- ◆定員 各15人(先着順)
- ◆講師 坂田有加さん
- ◆対象 市内在住の成人
- ◆申込み・問合わせ 4月8日(月)～12日(金)に人権センター(☎651-0146)

簡単ヨガ教室

天理警察署 (☎62-0110)



横断歩行者の保護

信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている場面で、一時停止をしていない車が頻繁に見受けられます。多くのドライバーが歩行者優先のルールや横断歩道直前での一時停止あるいは徐行する義務の認識が希薄となりがちなのではないでしょうか。

横断歩道における歩行者などの優先については、道路交通法第38条に定められています。

▼ドライバーの留意事項

- 「横断歩道あり」の路面標示や標識が見えた歩行者の有無をしっかり確認する
- 歩行者の有無が確認できなければ横断歩道手前の停止位置で止まれるような速度で進行する
- 横断しようとしている、あるいは横断中の歩行者や自転車がいるときは必ず一時停止をする
- 横断歩道内及びその手前30m内は追い越しや追い抜きをしない

- 後続車がいるときは追突事故などを避けるために早めの「ポンピングブレーキ」で止まる意思を伝える
- 対向車線が渋滞しているとき、対向車線側から横断歩道を渡ろうとする歩行者に注意する
- 停車中のバスから降車した子どもなどがバスの陰から横断歩道へ飛び出す恐れがあることに留意する
- 踏切手前の横断歩道では踏切に気を取られて歩行者の確認が遅れてしまうことがあるので気をつける
- 横断歩道手前で停止しているバスや車の側方を通過するときは、バスや車の前に出るときに一時停止する
- 歩行者が横断中なのに待てずにじわりと前進して歩行者に不安を与える「ゆっくりどうぞ」という思いやりの気持ちを持つ
- 安全に渡れるはずの横断歩道で歩行者に安心感を与える交通マナーを心がける

西大寺本町8-1-27)

柳本マルシェ

◆問合わせ 黒塚古墳展示館  
(☎67-3210)

◆内容 複雑化する現代社会の中で様々な悩みを持つ人たち、生きる気力や望みを失った人たちに、明日への生きる意欲と自信を取り戻してもらうために、24時間、365日休むことなく電話を通して支援するボランティア活動

★詳しくは「奈良いのちの電話」ホームページをご覧ください。

◆日時 4月7・21日(日)9時~12時頃  
◆場所 柳本マルシェ会場(国道169号沿いコンビ一向かい)  
★駐車場は黒塚古墳展示館駐車場を利用ください。

第2回  
天理第九合唱団 演奏会

昨年9月30日、台風24号の影響で延期した公演のため、9月30日当日のチケットでも入場できます。

◆日時 5月5日(祝)9時~13時30分開場

◆場所 市民会館 やまのべホール

◆内容 ラター作曲マーライ

カート全曲の他、中島みゆき作曲「糸」を含めた日本の曲を三部構成で披露

◆指揮 河崎聰さん

◆ソプラノ 内藤里美さん

◆ピアノ伴奏 蒲池早苗さん、綿谷紗里さん

【相談】  
「相談」デパートの従業員を名乗り、「あなたのクレジットカードを使つて買い物をしようとする人がいた。様子がおかしいので電話した。クレジットカードを止めるため銀行協会からも電話があります」と連絡があり、銀行協会を名乗る人は、「あなたの口座が悪用されているのでキャッシュカードを交換します。事前に口座番号と暗証番号を教えてください」と言われた。近くで聞いていた家族がどうしたの」と声をかけてきたのが聞こえたらしく電話は切られた。詐欺に遭いそうになつた。近くで聞いていた家族があなたのクレジットカードを

## 知っておきたい暮らしの情報

市役所地下消費生活センター  
(内線770・785／毎週月~金曜10時~12時・12時45分~16時／祝日は休み)

### 【カード預かります】は詐欺

【相談】  
「カード預かります」は詐欺  
他県では銀行協会を装い、「元号の改元による銀行法の改正に伴い、全金融機関のキャッシュカードを不正防止用キヤツシユカードへ変更する手続きが必要となる。同封の『キャッシュカード変更申込書』に取引銀行、口座番号、暗証番号を記載し、現在お使いのカードを返送してください」などと指示しキャッシュカードをだまし取ろうとする事件が発生しています。元号が改元されるなどの社会の動きに乗じた詐欺と考えられます。

【アドバイス】  
大手デパートから金融機関の職員や警察が確認することはありません。キャッシュカードを郵送したり、見知らぬ他人に預けたりせずしつかり自身で管理してください。

◆日時 4月29日(祝)~5月6日(月)9時~17時  
◆場所 黒塚古墳展示館(柳本町1118-1-2・柳本小学校北側)  
★駐車場は柳本町の国道16号沿いコンビ二西側















# てんりの昔ばなし

## ふるしんけん 布留の神剣

### — 布留町 —



ふりの剣を口にくわえて、山の上にその剣を落とし、大きな音がしました。神主は、山が割れたのではないかと思い、そこにうつ伏してしまいました。

ハッと思って気がつくと白い龍はいざへともなく去っていつてしましました。神主は夢から覚めたような心地で、その剣の落ちたところ

昔、布留の明神に仕えるする神主が射矢の川で東の方を眺めていると、真白い龍が白い雲に乗つて布留山の上をぐるぐるとまわっているではありませんか。剣がその七つの石を刺し、みごとな輝きでまぶしいほどでした。「これこそ明神様のお宝、白龍のお授かりもの」と大喜びして持ち帰り、布留明神の御神剣として大切におまつりしたのでした。これが石上神宮の神宝の中にある七支刀のいわれ

へ向かい、川をさかのぼっていきました。どんどん川をのぼっていくと、大きな石が七つ寄つたところに、一ふりの剣が突き刺さっていました。みごとな輝きでまぶしいほどでした。「このことはありませんか。剣がその七つの石を刺し、みごとな輝きでまぶしいほどでした。」「これこそ明神様のお宝、白龍のお授かりもの」と大喜びして持ち帰り、布留明神の御神剣として大切におまつりしたのでした。これが石上神宮の神宝の中にある七支刀のいわれでしようか。

それとも川上から流れてきた剣が布の中で留まつたという別の伝説にててくる剣がそれなのでしょうか。七

支刀は他に類を見ない宝剣であるだけに、神のもたらした言い伝えはさまざまなようです。



石上神宮

出典 「てんりの昔ばなし2」より

$$^1 / 29 \sim ^2 / 10$$

## 時空を土で表現する

市芸術協会理事である上林一さんの展覧会「～時空～」がArt-Space TARNで開催されました。空間と時間の“ずれ”や“ぶれ”を土を使って表現した作品などが展示され、作品を見た人は「作品から迫ってくるものを感じました。独創的でよかったです」と話しました。



$$^2 / 1$$

## 奉納するのはむかしの米づくり

五穀豊穫を祈る伝統行事「おんだまつり」が、和邇下神社で行われました。櫟本幼稚園の園児が見学に訪れるなか、牛に扮した人たちの田おこしや、松の小枝を苗に見立てた田植えなどむかしの米づくりの所作が奉納されました。



$$^2 / 2$$

## 20回目を迎えたはにわ祭り

櫟本校区恒例の行事となったはにわ祭りが行われました。第20回目となった今回は、「円筒はにわへの火入れ」や「校区内ウォークラリー」のほかに、長寿会による「昔のあそび体験」なども行われ、子どもから高齢者まで多世代の人々が交流しました。





## $\frac{2}{3}$ 大盛況の開運トーク＆ライブ

市民会館で「ゲッターズ飯田 × Calmera better fortune' n jazz」が開催されました。人気占い師のゲッターズ飯田さんと、本市PR大使辻本美博さんが所属するCalmeraメンバーの登場に、会場は大盛り上がり、2019年開運トークと迫力ある音楽で観客を魅了しました。



## $\frac{2}{7}$ 「笑って、食べる」が長寿の秘訣

百歳を迎えた和爾町の橋口トシコさんのお祝いに、並河市長が訪問しました。肌つやがよく、話好きで、長寿の秘訣を「同居するお嫁さんがつくる好物の煮物料理を食べること」と「くよくよせずに楽しく生きること」だと話しました。



## $\frac{2}{6}$ 家族のおかげ

二階堂上ノ庄町の岡本玉子さんが百歳を迎えられ、並河市長がご自宅を訪問しました。百歳とは思えない元気な会話にびっくりしていました。「元気でいられるのは、家族のおかげ。特に息子のお嫁さんに本当に良くしてもらっている」と嬉しそうに話しました。



$^2 / 9 \sim ^3 / 3$ 

## 天理の文化財を学ぶ

冬の文化財展が開催され、豊田狐塚古墳から出土した副葬品が保存処理後初公開されたほか、ヒ工塚古墳・櫛山古墳の航空レーザー測量成果などが展示されました。

3月3日には文化財についての講演会や鑄造体験会も開催され、参加者は歴史遺産を学ぶ楽しさに触れました。

 $^2 / 11$ 

## 今年の氷は どれくらい残るかな？

福住町井之市の復元氷室前で「福住氷まつり」が開催されました。子どもと大人が協力しながら氷の塊を麻袋の「もっこ」に乗せ、天秤棒の「おおこ」を担いで復元氷室まで運びました。貯蔵した氷は海の日に取出します。

 $^2 / 11$ 

## 製作技法の謎に迫る

黒塚古墳展示館で「黒塚古墳展示館特別講座～三角縁神獣鏡の観察～」が開催されました。大手前大学の森下章司教授による三角縁神獣鏡の製作技法に関する講義が行われ、参加者は複製品の三角縁神獣鏡を観察するなどして、謎に迫りました。





## 2 / 16 地域の絆の大切さを語る

「第44回天理市人権教育推進協議会研究集会」が文化センターで開催されました。「家族の絆・地域の絆」をテーマに、柳本校区人権教育推進協議会や天理消防署での実践報告が行われ、記念講演では、大阪府子ども家庭サポーターの辻由起子さんが地域全体で子どもや家庭を支えていくことの重要性について話しました。



## 2 / 27 地域のために役立てて

イオンタウン天理同友店会から市社会福祉協議会に車椅子が贈られ、寄贈式が行われました。同会主催の夏祭りイベントへの参加費や募金により寄贈されたこの車椅子は、社会福祉協議会の車椅子貸出事業の貸出物品として役立てられます。



## 2 / 14 ~ 26

### 見えない「風」を表現した油絵を展示

市芸術協会会長である川畠太さんの油絵展「~息のする方向~」が、Art-Space TARNで開催されました。目には見えない「風」と人物や花をテーマにした美しい作品が数多く展示されました。



## 2 / 21 本場アメリカでも認められた特殊メイク

アメリカ・ロサンゼルスで開催された「IMATS2019 インターナショナル メイクアップ アーティスト トレードショー」の特殊メイク部門で1位を獲得した本多真さん(市内在住)が、並河市長を表敬訪問しました。「特殊メイクの本場アメリカでの活躍をめざしてがんばりたい」と抱負を話しました。





天理市広報

町から町へ

2019

4

編集・発行／天理市市長公室秘書広報課広報室

〒632-8555 天理市川原城町605番地

TEL 0743-63-1001 FAX 0743-62-2880

Eメール koubou@city.tenri.nara.jp  
ホームページ <http://www.city.tenri.nara.jp>  
フェイスブック [e~やん天理] presented by 天理市

広告掲載の申込み、問合せは（株）奈良新聞社（0742-32-2112）

### 今月の表紙

卒園式で涙し、抱き合う親子  
(櫻本幼稚園)

人の動き

人口／64,928人 (-524) 男／31,810人 女／33,118人  
世帯数／29,383世帯 (-500) 2月末日現在 ( ) は前月比